

2026年1月30日

更新：2026年2月25日

「ILTM Asia Pacific 2026」共同出展参加者募集（締切：2/20）

JNTOでは2026年6月29日（月）～7月2日（木）にかけてシンガポールにて開催される「ILTM（International Luxury Travel Market）Asia Pacific 2026」への出展を予定しています。

本商談会では、アジア・オセアニア地域の旅行会社が多く参加します。下記のとおり、共同出展団体を募集いたしますので、当該地域へのプロモーションをお考えの場合は、ぜひ、出展をご検討ください。募集期間は終了していますが、お問い合わせのタイミング次第では、残枠をご案内できる可能性がございます。お申込を希望される方は、JNTO 担当部署に、ご連絡ください。

■ イベント名：ILTM Asia Pacific 2026

世界の高付加価値旅行（ラグジュアリートラベル）業界において、最大規模かつ最も権威のある BtoB 商談会の1つです。ILTM 主催者の審査を経て選ばれた高付加価値旅行を取り扱う旅行業界関係者（バイヤー：旅行会社、セラー：DMC、宿泊施設、クルーズ、航空、政府観光局等）が集い、商談を行います。具体的な商材をご紹介いただく商談の場となります。

URL：<https://www.iltm.com/asia-pacific/en-gb.html>

■ 開催日時：2026年6月29日（月）～7月2日（木）

6月29日は、オープニングフォーラムおよびオープニングパーティのみとなり、商談は、6月30日～7月2日に設定されます。

■ 開催場所：シンガポール

■ 対象：高付加価値旅行を取り扱う DMC、宿泊施設、その他民間事業者、DMO・自治体（及びそこから委託された事業者等）

➢ DMC

- ◇ ラグジュアリートラベルの商材の提供やアレンジに従事する法人
- ◇ 参加者は、一定の決裁権があり英語で商談が可能（通訳は不可）
- ◇ 外国語サイトを有している
- ◇ 旅行業もしくは旅行サービス手配業の登録がある

➢ 宿泊施設

- ◇ ラグジュアリートラベルの商材の提供やアレンジに従事する法人
- ◇ 参加者は、一定の決裁権があり英語で商談可能（通訳は不可）
- ◇ 外国語サイトを有している

➢ その他民間事業者

- ◇ ラグジュアリートラベルの商材の提供やアレンジに従事する法人
- ◇ 参加者は、一定の決裁権があり英語で商談が可能（通訳は不可）

- ◇ 外国語サイトを有している
- DMO・自治体（及びそこから委託された事業者等）
 - ◇ ラグジュアリートラベルの商材の提供やアレンジに従事する法人
 - ◇ 参加者は、一定の決裁権があり英語で商談が可能（通訳は不可）
 - ◇ 外国語サイトを有している
 - ◇ 旅行業もしくは旅行サービス手配業の登録・DMCとの連携がある

※ILTM 現地に、連携先 DMC から 1 名以上が参加し、商談を行う必要がございます。

■ 募集团体数：25 団体（予定）

■ 参加費：合計 10,749USD

※参加費は支払い時のレートに基づき日本円にて請求させていただきます。

参加費には下記①～③が含まれます。

① ILTM Asia Pacific 2026 出展申込に係る費用

- ・ Registration Package 費用
- ・ 1 社あたり 3 m 程度の商談スペース（予定）
- ・ バッジ費用(1 名分)
- ・ 3 日間で最大 60 社（予定）のバイヤーとの各 15 分間の商談アポイント権利（事前アポイントマッチング制）
- ・ 期間中のネットワークパーティー、セミナー等への参加権利
- ・ ILTM 公式デジタルパンフレット・公式アプリ内での出展名掲載、紹介

② ブース・備品に係る費用

- ・ 机・椅子・電源、Wi-Fi、モニター等

③ 諸手続き代行や出展に向けた詳細等のご案内に係る費用

■ 留意事項

- ・ 1 団体につき最大 2 名まで参加可能です。2 名での参加を希望される際は、追加 1 名分のバッジ購入（追加 1 名につき 990USD）が必要となります。なお、商談を行う方のみを対象としておりますので、ご注意ください。追加バッジ費用につきましても、支払い時のレートに基づき日本円にて請求させていただきます。
- ・ ILTM は完全審査制の商談会です。出展にあたっては、ILTM 主催者による審査に通過していることが条件に含まれますので、ご注意ください。また、ILTM 主催者からの連絡により、ILTM 出展実績の有無に関わらず、2026 年に開催される ILTM の出展にあたっては、出展を希望される全ての団体を対象に ILTM 主催者による審査が必須となります。審査がお済でない団体様におかれましては、速やかに ILTM Japan Office（後述）にコンタクトの上、審査を受けていただきますようお願いいたします。

● FAQ

- 過去に ILTM 出展実績があります。その場合でも、ILTM 主催者による審査対象になりますか？
 - ◇ はい、審査対象となります。ILTM 主催者からの連絡により、ILTM 出展実績の有無に関わらず、2026 年に開催される ILTM の出展にあたっては、出展を希望される全ての団体を対象に ILTM 主催者による審査が必須となります。審査がお済でない団体様におかれましては、速やかに ILTM Japan Office にコンタクトの上、審査を受けていただきますようお願いいたします。
- 地方自治体・DMO だけでの出展は可能ですか？
 - ◇ 地方自治体・DMO だけでの出展はできません。必ず DMC との連携を有することに加えて、ILTM 現地に、連携先 DMC から 1 名以上が参加し、商談を行う必要がございます。
- 2 つの組織（例：地方自治体・DMO+DMC、宿泊施設+DMC、交通事業者+DMC）が連携し、1 つの団体として申し込みを希望しています。その場合は、どちらの組織も ILTM 主催者による審査対象になりますか？
 - ◇ はい、どちらも審査対象となります。
- 審査に要する期間は、どの程度を見込めばよいでしょうか？
 - ◇ 審査には、10～15 日かかる見込みです。
- ・ 募集団体数を超える応募があった場合、選定・抽選をさせていただく予定です。
- ・ 本出展への事業評価を行うために、アンケートと、商談実績の提出が必要となります。商談実績は、商談会終了から半年後にも確認させていただく予定です。ご提出いただいた内容は観光庁及び JNTO 等で共有し、個別の出展者の実績が分かる形式での公表は致しません。ご協力をいただけない場合は、出展をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ 正式お申込み後、出展者様の都合により出展をお取り消しされる場合には、以下のとおりキャンセル料が発生いたします。
 - 2026 年 3 月 31 日(火)日本時間 17:00 まで： キャンセル料は発生しません。
 - 2026 年 3 月 31 日(火)日本時間 17:00 以降： 参加費用全額（キャンセル料 100%）
- ・ 本事業は、後日、申込フォームに記載の内容（個人情報を含む）を、運営受託事業者に受け渡します。

<申込方法> 上述する募集案内に全てご理解いただいた上で、出展を希望される場合は以下のフォームよりお申し込みください。

URL : <https://forms.office.com/r/ACPG1xakLL>

※こちらは、ILTM Asia Pacific の申し込みフォームに遷移するリンクです。お間違いのないようご注意ください。

<申込締切> 2026 年 2 月 20 日（金）日本時間 17 : 00

<ILTM Japan Office> **ILTM 主催者による審査**に関しては、ILTM Japan Office にお問い合わせください。

ILTM Japan Office (株式会社アール・プロジェクト内)

担当：香山（カヤマ）

TEL : 03-6824-1014 Email: iltm@rprojectinc.com

※ILTM 主催者による審査以外のご質問は、JNTO 担当部署が窓口になりますので、ご注意ください。

その他、ご質問等ございましたら、担当部署までお知らせください。

<JNTO 担当部署>

市場横断プロモーション部 高付加価値旅行推進室

担当：福岡

TEL : 03-5369-3336 E-mail : luxury@jnto.go.jp

受付時間（日本時間）：月～金曜日 9:15～17:45

※募集期間は終了していますが、お問い合わせのタイミング次第では、残枠をご案内できる可能性があります。お申込を希望される方は、JNTO 担当部署に、ご連絡ください。